

自宅外家財特約のご案内

外出時に持ち出した家財など 自宅外で起きた事故についても 補償します!!

しまった!!

旅行中にカメラを
誤って落として壊して
しまった。



でも…



自宅外家財特約で
修理費が補償された!



※自宅外家財特約は、家財を保険の対象に含む「6つの補償プラン」または「4つの補償+破損汚損プラン」にセットできます。
6つの補償プランにセットした場合は「自宅外家財（6つの補償）特約」が、4つの補償+破損汚損プランにセットした場合は
「自宅外家財（4つの補償+破損汚損）特約」がそれぞれセットされます。



別荘の家財が落雷に
よって壊れた！
そんなとき補償され
る保険はないの？



ゴルフクラブを練習
中に折ってしまった！
そんなとき補償される
保険はないの？



外出先で財布を
盗まれた！
そんなとき補償される
保険はないの？

ぜひ、自宅外家財特約のセットをご検討ください！詳しくは裏面をご覧ください。

自宅外家財特約の保険の対象

自宅外家財

保険の対象は、建物^(注1)が所在する敷地の外（ただし、**日本国内に限ります。**）に所在する記名被保険者、記名被保険者と生計を共にする親族または記名被保険者の同居の親族が所有する家財となります。

ただし、**以下の家財は保険の対象に含まれません。**

- 船舶、航空機、自動車、バイク、原動機付自転車、自転車、サーフボード、ラジコン
- パソコン、携帯電話等の携帯式通信機器およびこれらの付属品
- 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器、義歯または義肢
- 動物および植物等の生物
- 漁具（釣竿、竿掛け等）
- 通貨、小切手、手形その他の有価証券、印紙、切手、預貯金証書、クレジットカード、プリペイドカード、電子マネー、乗車券等^(注2)
- 証書（運転免許証、パスポートを含みます。）、帳簿、稿本、設計書、図案、プログラム、データ 等

（注1）主契約または家財（長期用）特約の保険の対象である家財を収容する建物

（注2）通貨、小切手、印紙、切手、預貯金証書および乗車券等に、盗難による損害が生じた場合は、保険の対象として取り扱いいます。

保険金をお支払いする主な場合

自宅外家財保険金

①火災、落雷、破裂・爆発 ②風災、雹災、雪災^{ひょう} ③水ぬれ ④盗難 ⑤水災^{注1} ⑥破損、汚損等の事故によって自宅外家財に損害が生じた場合、損害の額^(注2)から免責金額^(注3)を差し引いた額をお支払いします（1回の事故につき自宅外家財保険金額^(注4)が限度。ただし、通貨、小切手、印紙、切手、乗車券等の盗難は10万円、預貯金証書の盗難は100万円、貴金属等については1個または1組について100万円を損害の額の上限とします。）。

（注1）自宅外家財（4つの補償+破損汚損）特約では、⑤水災の事故による損害は補償されません。

（注2）損害の額は再調達価額を基準とする修理費により算出します（盗取の場合は再調達価額とします。）。

（注3）家財の免責金額と同額です。ただし、免責金額を0万円とした場合（グランドタイプのみ選択可）でも、破損、汚損等の事故は免責金額3千円を適用します。

また「風災、雹災、雪災支払条件変更（20万円以上事故補償）特約」をセットしている場合でも、自宅外家財特約には適用しません。

（注4）自宅外家財保険金額は下記の中から選択いただけます。

⇒10万円、20万円、30万円、40万円、50万円、100万円

<お支払い例>



カメラを誤って落として壊した。



路上でひったくりにあい現金などを盗まれた。



ゴルフ中にゴルフクラブを折ってしまった。



火災で別荘の家財が焼失した。（消防活動による水ぬれも補償）



落雷で別荘のテレビが壊れた。



仕送りをしている一人暮らしの大学生の息子の家が空き巣にあい、通帳などが盗まれた。

保険金をお支払いしない主な場合

- ・風、雨、雪、雹、砂塵^{じん}その他これらに類するものの吹込みや漏入による損害
- ・置き忘れまたは紛失による損害
- ・保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき方の故意または重大な過失等による損害
- ・被保険者と同居の親族または保険の対象の使用もしくは管理を委託された者の故意による損害
- ・保険の対象の自然の消耗、劣化、性質による変色、さび、かび、腐敗、ひび割れ、剥がれ、発酵、自然発熱、ねずみ食い、虫食い等によってその部分に生じた損害
- ・保険の対象の欠陥によってその部分に生じた損害
- ・保険の対象の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損（落書きを含みます。）であって、保険の対象の機能の喪失または低下を伴わない損害
- ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 等

◆「GK すまいの保険」は家庭用火災保険のペットネームです。

◆このチラシは、「自宅外家財（6つの補償）特約」および「自宅外家財（4つの補償+破損汚損）特約」の概要をご説明したものです。詳しくは重要事項のご説明またはパンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9 三井住友海上 駿河台ビル
（お客さまデスク）0120-632-277（無料）東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00（年末・年始は休業させていただきます）
<http://www.ms-ins.com>

●ご相談・お申込先

<https://www.kazai-hoken.jp/>